

⑦ 装備品等の管理は万全ですか

1 装備品等の管理は、なぜ必要なの？

防衛省・自衛隊は、実力組織として、武器や弾薬等を含む装備品等を保有しており、特に武器や弾薬が盗難あるいは紛失した場合、当該武器や弾薬が犯罪やテロに使用される等のおそれがあります。

実力組織として、任務達成のため装備品等を使用

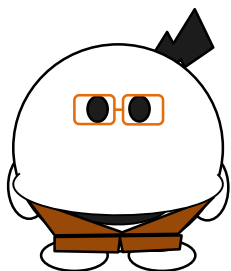


犯罪・テロに使用される等のおそれ



武器・弾薬等の
盗難・紛失

2 心掛けるポイントは？

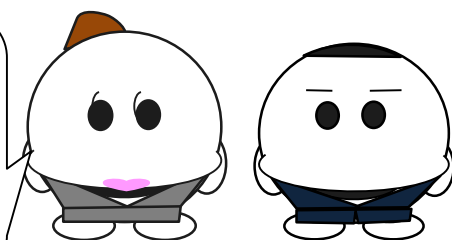


以下の事項が心掛けるポイントになるんだろうね。

- 特別勤務者等による日頃の武器及び武器庫等の管理や点検（各種鍵の点検を含む。）の実施
- 結節における弾薬、打ち殻薬きょう等の点検・報告等
- 紛失等の不祥事に伴う影響度の大きさを教育などにより徹底
- 不備事項がある場合に、直ちに是正する等

また、日頃から武器・弾薬等を取り扱うことにより緊張感が低下・弛緩していくことがあります。

このため、緊張感を保持し、適正な管理を行うことが必要ですね。



⑦ 装備品等の管理は万全ですか

3 違反事例

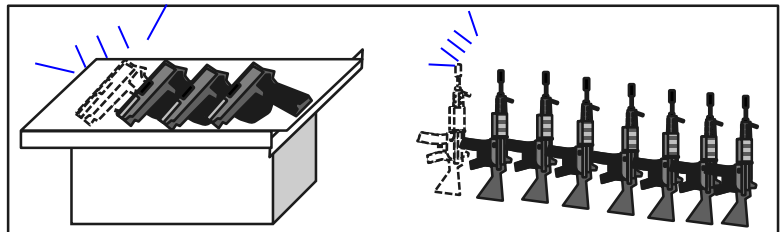
事例1 元隊員が武器庫に侵入し、小銃、拳銃等を持ち出した。
本件のそもそもの原因は、武器庫等の鍵の管理が日頃から適切になされていなかったことであった。【停職等】

侵入・持ち出し



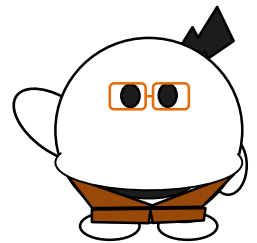
元隊員

【鍵の管理が不適切な武器庫】



この事例においては、以下の事項が問題だよ！

- 1 持ち出した本人
 - ・ 窃盗（刑法第235条）
 - ・ 不法所持（銃砲刀剣類所持等取締法第3条）
- 2 関係職員
 - 保管責任者としての鍵の保管及び点検の不備



事例2 某部隊において、部隊訓練で使用する弾薬として、①空包と誤って実弾を請求し、②実弾であることに気付くことなく、受領、③野外訓練を実施した際、空包であるとの認識の下、確認を怠り、実弾を装填した小銃により隊員が射撃を実施した。【停職等】

この事例においては、以下の事項が問題だよ！

- 1 関係職員
 - ・ 弾薬の誤請求
 - ・ 弾薬受領及び交付時の弾種の未確認
- 2 各隊員
 - ・ 弾種の認識不足
 - ・ 弾薬の取扱に関する教育等の徹底不十分

【その他の違反事例】

- ・ 弾薬の不法所持及び不法投棄 【停職】
- ・ 訓練中、小銃の異状の有無の点検を怠り、小銃を紛失 【停職】
- ・ 自衛隊の非常用糧食（缶詰）、隊員向けの教範類、戦闘服、弾帯等をインターネットオークションへ出品 【停職】
- ・ 管理不十分によるPC等の紛失 【注意】